千葉県における分別解体等の届出先一覧表（市町村別）

令和8年4月1日現在

対象建設工事施工場所	届出先機関名		
	建築物		工作物（土木工事等）
	※建築物	左欄以外の建築物及び建築系工作物	
千葉市	千葉市都市局建築部建築指導課 TEL 043ー245ー5803		千葉市建設局土木部技術管理課 TEL 043－245－5367
市川市	市川市街づくり部建築指導課 TEL 047－712－6335		
船橋市	船橋市建設局建築部建築指導課 TEL 047－436－2674		
松戸市	松戸市街づくり部建築指導課 TEL 047－366－7368		
柏市	柏市都市部建築指導課 TEL 04－7167－1145		
市原市	市原市都市部建築指導課 TEL 0436－23－9840		
佐倉市	佐倉市都市部建築指導課 TEL 043－484－6169		
八千代市	八千代市都市整備部建築指導課 TEL 047－421－6775		
我孫子市	我孫子市都市部建築住宅課 TEL 04－7185－1541		
浦安市	浦安市都市政策部建築指導課 TEL 047－712－6553		
習志野市	習志野市都市環境部建築指導課 TEL 047－453－9231		
木更津市	木更津市都市整備部建築指導課 TEL 0438－23－8596		
流山市	流山市まちづくり推進部建築住宅課 TEL 04－7150－6088		
成田市	成田市土木部建築住宅課 TEL 0476－20－1564		
鎌ケ谷市	鎌ケ谷市都市建設部建築住宅課 TEL 047－445－1466	千葉県 県土整備部都市整備局 建築指導課 TEL 043－223－3183	東葛飾土木事務所 調整課 TEL 047－364－5139
野田市	野田市都市部都市計画課 TEL 04－7199－7603		
四街道市	四街道市都市部建築課 TEL 043－421－6144	印旛土木事務所 建築課 TEL 043－483－1141	印旛土木事務所 調整課 TEL 043－483－1166
白井市	白井市都市建設部建築宅地課 TEL 047－492－1111		
印西市	印西市都市建設部開発建築課 TEL 0476－42－5111		
君津市	君津市建設部建築課 TEL 0439－56－1142	君津土木事務所 建築宅地課 TEL 0438－25－5137	君津土木事務所 調整課 TEL 0438－25－5134
茂原市	茂原市都市建設部建築課 TEL 0475－20－1588	長生土木事務所 建築宅地課 TEL 0475－24－4286	長生土木事務所 調整課 TEL 0475－26－3702
富津市	君津土木事務所 建築宅地課 TEL 0438－25－5137		君津土木事務所 調整課 TEL 0438－25－5134
袖ケ浦市			
八街市	印旛土木事務所 建築課 TEL 043－483－1141		印旛土木事務所 調整課 TEL 043－483－1166
印旛郡 酒々井町			
印旛郡 栄町			

※建築物・・・・建築基準法第6条第1項第2号に掲げる建築物の一部、同項第3号に掲げる建築物
木造建築物で地階を除く階数2以下かつ延べ面積300㎡以下かつ高さ16m以下のもの等　又は
木造以外の建築物で平屋かつ延べ面積200㎡以下のもの
詳細については、各届出先へお問い合わせください。

対象建設工事施工場所	届出先機関名		
	建築物		工作物(土木工事等)
	※建築物	左欄以外の建築物及び建築系工作物	
富里市	成田土木事務所 建築宅地課 TEL 0476－26－4854		成田土木事務所 調整課 TEL 0476－26－3631
山武郡芝山町			
香取郡 多古町			
香取郡 神崎町	香取土木事務所 建築宅地課 TEL 0478－52－5554		香取土木事務所 調整課 TEL 0478－52－5194
香取郡 東庄町			
香取市			
匝瑳市	海匝土木事務所 建築宅地課 TEL 0479－72－1172		海匝土木事務所 調整課 TEL 0479－72－1160
旭市			
銚子市			銚子土木事務所 調整課 TEL 0479－22－6561
東金市	山武土木事務所 建築宅地課 TEL 0475－54－1133		山武土木事務所 調整課 TEL 0475－54－1134
大網白里市			
山武郡 九十九里町			
山武郡 横芝光町			
山武市			
長生郡 一宮町	長生土木事務所 建築宅地課 TEL 0475－24－4286		長生土木事務所 調整課 TEL 0475－26－3702
長生郡 睦沢町			
長生郡 長生村			
長生郡 白子町			
長生郡 長柄町			
長生郡 長南町			
勝浦市			夷隅土木事務所 調整課 TEL 0470－62－3316
いすみ市			
夷隅郡 御宿町			
夷隅郡 大多喜町			
鴨川市	安房土木事務所 建築宅地課 TEL 0470－22－4340		安房土木事務所 調整課 TEL 0470－22－4344
館山市			
南房総市			
安房郡鋸南町			

※建築物・・・・建築基準法第6条第1項第2号に掲げる建築物の一部、同項第3号に掲げる建築物
木造建築物で地階を除く階数2以下かつ延べ面積300㎡以下かつ高さ16m以下のもの等　又は
木造以外の建築物で平屋かつ延べ面積200㎡以下のもの
詳細については、各届出先へお問い合わせください。